

## 管理栄養士免許に関する申請

## ○免許証の記載事項に変更があったとき

管理栄養士名簿登録事項(本籍地都道府県名(日本国籍を有しない者は国籍), 氏名)に変更が生じた場合には, 30日以内に申請が必要です。

申請方法	住所地を管轄する保健所(支所)での窓口申請
申請書類	<b>名簿訂正・免許証書換え交付申請書</b> (指定の用紙が保健所(支所)に用意してあります。)
	<b>変更事項を証する戸籍抄(謄)本 (発行日から6ヶ月以内のもの)</b> ・外国籍の方は, 国籍, 氏名, 生年月日及び性別が記載されている書類並びに変更前の内容が確認できる書類を添付してください。 ○短期在留者: 旅券その他身分を証する書類の写し, 申請の事由を証する書類 ○中長期在留者, 特別永住者: 住民票の写し(国籍等必須・個人番号記載不可), 申請の事由を証する ・過去に婚姻・離婚等により氏名や本籍の変更があり, 籍(名簿)訂正の必要があったにもかかわらず申請をしていなかった場合は, 免許取得時から婚姻を経て現在に至るまで, または, 籍(名簿)訂正申請後から離婚を経て現在に至るまで等の <b>経過が繋がる全ての戸籍(除籍)抄本等が必要</b> となります。 ・新戸籍の戸籍事項に戸籍改製と記載されている場合は, 変更事項が改製日以前の場合は, 現在の戸籍と「改製原戸籍」が必要です。
	<b>現に受けている免許証(原本)</b> ※紛失している場合は, 再交付の手続きも必要です。
	<b>本人確認書類(運転免許証等, 顔写真付きの身分証明書等)</b> ・健康保険証など, 顔写真付きではない公的身分証明書の場合は, 2種類の提示が必要となります。
	<b>【窓口で受領する場合】</b> <b>郵便はがき</b> ※免許証が届いたことをお知らせするために使用します。 ※免許証を受取る際は, 申請者本人であることが確認できる運転免許証等が必要です。 <b>【郵送を希望する場合】</b> <b>封筒(角1), 郵便切手(540円分)</b> ※免許証1枚のときの料金 ※封筒の宛名(申請書記載の住所)に「簡易書留」で免許証を郵送します。 ※申請書記載住所以外への郵送を希望される際は窓口でお申し出ください。
申請手数料	3,300円(名簿訂正950円+書換交付2,350円)分の収入印紙(郵便局等で販売しています。) ※変更回数が2回の場合は4,250円分(3,300円+2回目名簿訂正950円)の収入印紙 ※同日付で本籍地及び氏名の変更が生じている場合は, 変更回数1回となります。
提出期日	<b>変更になった日の翌日から30日以内</b> ※30日を越えた場合は, 遅延理由書が必要です。 ・代理人が申請・受け取りをされる場合は, <u>委任状及び代理人の身分を証明できるもの(運転免許証、パスポートや健康保険証等)</u> をお持ちください。